アクア京都太秦訪問介護　重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています。
京都市　指定　第　　2670703004 号

当事業所はご利用者に対して指定訪問介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

１　事業者

法人名	株式会社スタッフシュウエイ
法人所在地	愛知県東海市名和町後酉 19 番地
連絡先	052-601-3366
代表者氏名	代表取締役　内藤　明

２　事業所の概要

事業の目的	アクア京都太秦訪問介護事業の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある高齢者に対し、適切な指定訪問介護を提供することを目的とする。
事業所の名称	アクア京都太秦訪問介護
事業所の所在地	京都府京都市右京区太秦樋ノ内町 10 番地 6
連絡先	TEL　075-748-0445　FAX　075-748-0446
運営方針	ご利用者様の意思及び人格を尊重し、利用者のためのサービス提供を行います。
指定年月日	令和 6 年 7 月 1 日
第三者評価の実施の有無	なし

３　職員の体制

当事業所では、ご利用者に対して指定訪問介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉　令和 6 年 7 月 1 日現在

職　種	人数	勤　務　形　態
管理者	１名	常勤（サービス提供責任者と兼務）
サービス提供責任者	１名	常勤（管理者と兼務）
訪問介護員	２名	常勤換算 2.5 人以上

4　事業実施地域及び営業時間

通常の事業実施地域	京都市右京区（京北を除く）
事務所の営業日・営業時間	月曜～日曜　9:00～18:00
その他	24 時間対応可能

5　当事業所が提供するサービス内容・料金

（1）介護保険の給付の対象となるサービス ※介護保険法に定められるサービス

身体介護	排泄、食事、入浴、清拭、衣類着脱、洗面、体位変換、移動・移乗介助、外出介助、起床及び就寝介助、服薬介助、自立生活支援・重度化防止のための見守り的援助（自立支援、ＡＤＬ・ＩＡＤＬ・ＱＯＬ向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り等）

（2）介護保険の給付の対象とならないサービス

利用料金	介護保険の給付限度額を超えた部分にかかるサービスは全額自己負担額となります。
交通費等	実費負担はありません。

提供するサービスの第三者による評価の実施状況等

<table>
<tr><td rowspan="3">利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況</td><td rowspan="2">[1]　あり</td><td>実施日</td><td></td></tr>
<tr><td>結果の開示</td><td>1　あり　　[2]　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">第三者による評価の実施状況</td><td rowspan="3">1　あり</td><td>実施日</td><td></td></tr>
<tr><td>評価機関名称</td><td></td></tr>
<tr><td>結果の開示</td><td>1　あり　　2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">[2]　なし</td></tr>
</table>

（3）利用料金は『アクア京都太秦訪問介護　利用料金表』参照

（4）利用料金のお支払い方法

- 前記（1）、（2）の料金・費用は、１ヶ月分をまとめて請求させていただきます。
- 支払方法：金融機関口座からの自動振替となります。
- 支払日：サービス提供月の翌月２７日に振替口座より引き落とさせていただきます。

（5） 利用の中止、変更、追加

- 利用予定日の前に、ご利用者の都合により、訪問介護サービスの利用を中止又は変更、も

しくはサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日午後３時までに事業者に申し出て下さい。

・ 利用予定日の前日までに申し出がなく、利用の中止の申し出をされた場合、キャンセル料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但しご利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の前日午後３時までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日午後３時までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の５０％

サービス利用の変更・追加の申し出に対して、訪問介護員の稼動状況により利用者の希望する日時にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を利用者に提示して協議します。

６　サービス利用にあたっての留意事項

（１）サービス提供を行う訪問介護員

サービスの提供にあたっては、複数の訪問介護員が交代してサービスを提供します。

（２）サービス実施時の留意事項

①定められた業務以外の禁止

利用者は「５　当事業所が提供するサービス内容・料金」で定められたサービス以外の業務を事業者に依頼することはできません。

②訪問介護サービスの実施に関する指示・命令

訪問介護サービスの実施に関する指示・命令はすべて事業者が行います。

但し、事業者は訪問介護サービスの実施にあたって利用者の事情・意向等に充分に配慮するものとします。

③備品等の使用

訪問介護サービス実施のために必要な居室の備品等（水道・ガス・電気を含む）は無償で使用させていただきます。

（３）サービス内容の変更

サービス利用当日に、ご利用者の体調等の理由で予定されていたサービスの実施ができない場合には、サービス内容の変更を行います。その場合、事業者は、変更したサービスの内容と時間に応じたサービス利用料金を請求します。

（４）訪問介護員の禁止行為

訪問介護員は、ご利用者に対する訪問介護サービスの提供にあたって、次に該当する行為は致しません。

①医療行為又は医療補助行為
②ご利用者もしくはその家族等からの高価な物品等の授受
③ご利用者の家族等に対する訪問介護サービスの提供
④ご利用者もしくはその家族等に対して行なう宗教活動、政治活動、営利活動
⑤その他利用者もしくはその家族等に行う迷惑行為

（５）事故時の対応

事業所は、利用者に対する介護サービスの提供にあたって事故が発生した場合は、すみやかに必要な処置を講じます。

（６） 緊急時の対応

事業者は現にサービスを提供している利用者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

（７） 秘密保持

１ 事業者及びその従業者は、サービス提供するうえで知り得た利用者及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく他の事業者及び第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

２ 前項の規定にかかわらず、サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために、事業者が利用者の個人情報を用いることに、利用者は同意します。

７．苦情の受付について

（１）当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は全職員が受付けますが、苦情受付け窓口も設けてあります。

苦情受付窓口	アクア京都太秦訪問介護　075-432-8686
担当者	大坪　篤美

（２）当事業所以外の苦情受付機関

右京区区役所　高齢介護保険担当	ご利用時間 平日 9:00～17:00 電話番号　075-861-1416
京都府国民健康保険団体連合会	ご利用時間 平日 8:30～17:15 電話番号　075－354－9090

アクア京都太秦訪問介護　個人情報使用同意書

私（利用者）、及びその家族の個人情報については、以下に記載するとおり必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

１　使用する目的

・居宅サービス計画に沿って円滑にサービスを提供するために実施される
　サービス担当者会議及び介護支援専門員との連絡調整等において必要な場合
・利用者が自らの意思によって介護保険施設に入所されることに伴う必要最小限度の
　情報の提供
・在宅療養をサポートする病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業所
　その他の関係者と連携を図るため、医療従事者や介護従事者その他の関係者が共有すべき
　介護情報を含む個人情報の提供
・家族等への心身の状態等の情報提供
・行政、審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答等
・業務委託業者の業務遂行に関する情報の提供
・損害賠償保険などに係る保険会社等への必要な情報の提供

２　使用する事業者の範囲

　利用者が提供を受けるすべてのサービス事業者

３　使用する期間

　契約で定める期間

４　条件

・個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れることの
　ないよう細心の注意を払うこと
・個人情報を使用した会議においては、出席者、議事内容等を記録しておくこと

上記の契約を証するため、本書２通を作成し、利用者、事業者が記名捺印のうえ、利用者と事業者が各１通を保有するものとします。　　令和　　年　　月　　日

事　業　者	
当事業者は、居宅サービス事業者として利用者の申し込みを受諾し、この契約に定める各種サービスを誠実に責任持って行います	
法 人 名	株式会社スタッフシュウエイ
法人住所	愛知県東海市名和町後酉 19 番地
代表者名	代表取締役　内藤　明　　㊞
事業所名	アクア京都太秦訪問介護
事業所住所	京都府京都市右京区太秦樋ノ内町 10 番地 6
連 絡 先	075-748-0445

ご利用者様	
私は、以上の契約書、重要事項説明書、個人情報使用同意書の内容について説明を受け、内容を確認したうえで、訪問介護サービスの利用を申し込み、個人情報使用同意書に同意いたします。	
氏　　名	㊞
住　　所	

ご家族様等（身元引受人　兼　連帯保証人①）			
私は、以上の契約書、重要事項説明書、個人情報使用同意書の内容について説明を受け、内容を確認したうえで、訪問介護サービスの利用を申し込み、個人情報使用同意書に同意いたします。			
氏　　名	㊞　　（ご関係：　　）		
住　　所			
勤務先名称			
連絡先（TEL）		勤務先 TEL	
署名代行理由	□　書字困難　　□その他		

ご家族様等（身元引受人　兼　連帯保証人②） ※①署名者が無職の場合、お勤めの方もう一名の連帯保証が必要になります。			
私は、以上の契約書、重要事項説明書、個人情報使用同意書の内容について説明を受け、内容を確認したうえで、訪問介護サービスの利用を申し込み、個人情報使用同意書に同意いたします。			
氏　　名	㊞　　（ご関係：　　）		
住　　所			
勤務先名称			
連絡先（TEL）		勤務先 TEL	

アクア京都太秦訪問介護　料金一覧表

令和6年7月1日

利用者の負担金額（1単位10.70円の利用者負担割合で計算）を徴収させていただきます。

サービス名	内　容 ※早朝・夜間 6:00-8:00・18:00-22:00 日中 8:00-18:00　深夜 22:00-6:00		自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
身体介護01		日中	175	349	524
身体介護01・夜		早朝・夜間	219	437	655
身体介護01・深		深夜	263	525	787
身体介護1	所要時間20-30分未満	日中	261	522	783
身体介護1・夜		早朝・夜間	327	653	979
身体介護1・深		深夜	392	784	1,175
身体介護2	所要時間30-60分未満	日中	414	828	1,242
身体介護2・夜		早朝・夜間	518	1,036	1,554
身体介護2・深		深夜	622	1,244	1,865
身体1生活1	身体1に加えて20～45分生活援助		331	641	992
身体2生活1	身体2に加えて20～45分生活援助		484	968	1,409
初回加算(対象月のみ)	新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回等に指定訪問介護を行った場合等の加算。		214	428	642
緊急時訪問加算	要望・必要により、居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合の加算。		107	214	321
介護職員処遇改善加算	所定単位数×22.4%×地域加算（10.70）		左記金額の負担割合証に応じた金額		

※2人の介護スタッフで介護を行う場合は、100%加算となります。

※上記表に記載されているものは、主な項目ですが、上記以外のサービスがあった場合は、国で定められた単位数により料金請求させていただきます。